

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 恵愛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区八木 5 丁目 15 番 1 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 5 4 年 1 2 月 2 0 日

(4) 設立登記年月日 昭和 5 5 年 1 月 1 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	檜 山 俊 夫	医療法人社団恵愛会安佐病院管理者
理 事		
同		
同		
同		
監 事		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
-----	-------	-------------------------	---------	-------

病院	医療法人社団 恵愛会 安佐 病院	3410213437	広島市安佐南区八木 5 丁目 15 番 1 号	精 神 病 床 376 床
介護老 人 保健施 設	介護老人保健 施設 希望の 園	3450280064	広島市安佐南区八木 5 丁目 16 番 2 号	入所定員 87 名 通 所 定 員 25 名

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
希望の園 居宅介護支援事業所	広島市安佐南区八木 5 丁目 16 番 2 号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 5 月 30 日 令和 4 年度決算の決定
- 令和 5 年 5 月 30 日 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定
- 令和 5 年 8 月 30 日 理事選任の承認
- 令和 5 年 11 月 29 日 介護老人保健施設 希望の園 施設管理者変更の件の承認
管理者変更に伴う辞任管理者理事失職に伴う再任の承認
- 令和 6 年 3 月 22 日 令和 6 年度予算の承認

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 社団 恵愛会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市安佐南区八木五丁目15番1号

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	3,656,908 千円
2. 負 債 額	1,020,884 千円
3. 純 資 産 額	2,636,024 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,649,323
B 固 定 資 産	2,007,585
C 資 産 合 計 (A+B)	3,656,908
D 負 債 合 計	1,020,884
E 純 資 産 (C-D)	2,636,024

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 恵愛会
所在地 広島市安佐南区八木五丁目15番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,649,323	I 流 動 負 債	170,461
現金及び預金	1,123,086	買掛金	16,728
事業未収金	392,934	未払金	47,844
たな卸資産	10,551	未払費用	93,039
前払費用	101	未払法人税等	6,720
その他の流動資産	122,651	未払消費税等	1,052
II 固 定 資 産	2,007,585	預り金	5,078
1 有 形 固 定 資 産	1,918,333	II 固 定 負 債	850,423
建物	1,823,215	長期借入金	792,493
構築物	14,684	その他の固定負債	57,930
医療用器械備品	5,419		
その他の器械備品	16,432		
車両及び船舶	1,269		
土地	57,314		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無 形 固 定 資 産	6,971		
ソフトウェア	6,139		
その他の無形固定資産	832		
3 その他の資産	82,281		
長期貸付金	480		
その他の固定資産	81,801		
		負債合計	1,020,884
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	47,631
		II 積 立 金	2,588,393
		別 途 積 立 金	800,000
		繰越利益積立金	1,788,393
		III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,636,024
資産合計	3,656,908	負債・純資産合計	3,656,908

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団恵愛会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市安佐南区八木五丁目 1 5 番 1 号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,446,956
2 事業費用		
(1)事業費	279,591	
(2)本部費	2,083,905	2,363,496
本来業務事業利益		83,460
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	4,071	4,071
2 事業費用	3,867	3,867
附帯業務事業利益		204
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		83,664
II 事業外収益		
受取利息	45	
その他の事業外収益	58,073	58,118
III 事業外費用		
支払利息	4,262	
その他の事業外費用		4,262
経常利益		137,520
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産除却損	3,861	
その他の特別損失	37,041	40,902
税引前当期純利益		96,618
法人税・住民税及び事業税	26,590	
法人税等調整額		26,590
当期純利益		70,028

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 9 (添付書類)

様式 5

法人名 医療法人社団 恵愛会
所在地 広島市安佐南区八木五丁目15番1号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団恵愛会

理事長 檜山 俊夫 殿

私は、医療法人社団恵愛会の令和5会計年度（令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年 5月30日

医療法人社団 恵愛会

監事

この監査報告書写しは原本と相違ありません。

医療法人社団 恵愛会

理事長 檜山 俊夫